

2003
No.11

特集

中野洋恵さんに直撃インタビュー

メディア・リテラシーってなに？



あさか

朝霞市男女平等推進情報紙

もくじ

「朝霞市男女平等推進条例」が施行されました
条例制定記念講演会
あさか女と男セミナー
昔VS今 長屋のおかみさん
朝霞市女性総合相談
いろいろ情報
はじめまして「あさか女と男^{ひと}プラン推進委員」です



中野洋恵さんに 直撃インタビュー

メディア・リテラシーってなに？



中野洋恵さんプロフィール
志木市在住。独立行政法人国立女性教育会館主任研究員として、女性学、生涯学習等についての調査・研究を進めるほか、埼玉大学、東京家政学院大学非常勤講師として活躍中。

私たちは、あふれる情報(テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなど)の中で生活しています。その情報がどのように作られているのか考えてみませんか？

メディア・リテラシーって何ですか？

このメディア・リテラシーという言葉は一番大事なキーワードだと思います。これはメディアを読み解く力です。今メディアはすごくたくさんあります。新聞、テレビ、ラジオや雑誌など。最近パソコンでの情報も多く私たちはさまざまなメディアの中で生きています。でもそこで注意しなければいけないことは、誰かが何らかの意図をもって作っているということです。実は写真、カメラ、ナレーションなど番組を構成する人たちがアピールすることを目的に創っている。だから私たちは「メディアは作られている」ということを見る力が必要なのです。

メディアとジェンダーの関係って？

メディア・リテラシーを考えるときの格好の材料がCM分析なんですね。CMの中で家事をやるのは女性だけ説明をするとか機械の分析するのは男性。強さをイメージするのは男の人で、弱さや優しさ、守ってほしいとか家事育児をイメージするのが女の人と使い分けられています。女の人はこうなんだ。男の人はこうなんだ」と見ている人は思っ

インターネットが女の影響力は？

インターネットのやりとりは、心地よい言葉を使うことが多くなっているような気がします。人をなめるべく傷つけないようにしているし、また、そういうような身体性を離れた架空の世界からだと別の世界に入ってしまう場合があります。それがもてるいいときもあります。例えば子育ての悩みを持つ人たちが、ネット上で悩みを共有することで自分の心が楽になるという利点があります。でも、人は頭の中だけで、あるいは言葉だけで生きているのではなく、実際には痛かったり苦しかったり身体性を持って生きていますから、そこをつなげるような努力をする。本当に生きている人と人とのつながりや交流を忘れてはいけないと思います。もちろん子どもにとっても同じだと思います。

それから、ひとつおもしろいと思ったのが、インターネットの画面の中の動物と実際のウサギを見て、子どもがこんなに汚くて臭いんだったら嫌だというのがあります。確かににおいはあるし、抱いたらおしっこしちゃったとか。実際はそういうものがあるけれども、インターネット

しまつ。ですから、ジェンダーとメディアとの関係で見る力を持たなければいけないと思います。

あふれる情報とのつき合い方って？

メディアからの情報がどんどん出されていますから、常に「これは作られているんだ」と意識して見ようと思うことが大事です。しかし、問題があるのです。世代間や男女間などで起こる情報の差です。情報に対するアクセスが違うと入手する量にも大きな差が開きます。情報が少ないよりは、あつたほうがいいと思いません。でも、その中でどれを選んでいくかという力をつけないといけないと思います。そのために、ひとつは自分だけでやってはだめだということ。正しいとか悪いとか誰かがいうのではなく基本的には自分で見つけるものですが、一人ではなかなか分らないので、人と意見交換する機会を持つことが大切でしょう。

ジェンダー統計とジェンダーお仕事は？

ジェンダー統計というものを頑張ってると思います。男性と女性がどのくらい違っているかということグラフとか表とか数字で表わして目で見えるように。例えば生活時間や収入の違いとか。女性の地位向上も実はいろんな場面でまだまだとか。それを外国と比べて数字にするとかよく分かるんですね。それから、エエックでは国際経済部の研究室で、四か国生活調査というものをやっています。アメリカ、ノルウェー、韓国、日本とを比較しています。やったことをどのように社会や仕事に還元していくかを、比較して明確に表していきたいと思っています。

「女性がどういう学習をしてどういう力を身につけていくか」、それから、日本はどうなっていくか、提言までしていきたいですね。

以上、和やかな雰囲気の中、とても楽しく取材を終えました。

お知らせ

「朝霞市男女平等推進条例」が施行されました



皆さんは、もう「朝霞市男女平等推進条例」の概要パンフレットをご覧いただいていますか。朝霞市では、男女平等を着実に進めていくために、平成15年3月市独自の条例を制定しました。

「男女平等」という言葉はよく知られた言葉ですが、それを本当に実現していくためには、市が果たすべき役割や市民が果たすべき役割などを明らかにした上で、これからの施策として取り組んでいかねばなりません。このような事柄を体系的に整理し計画的に進めていくために、朝霞市の言わば法律としてまとめたものがこの条例なのです。この条例づくりに、たくさんの方々の市民の方々が検討に加わっています。市民による市民のためのこの条例、わたしたちの生活の中でひとつづつ実現できるようにしたいですね。

条例制定記念講演会
「かわらなきや朝霞の女と男」

日時/10月9日(木)午後2時より
会場/コミュニティセンター3階ホール
定員/先着200人
入場/無料



講師 宝井琴桜氏(講師)

保育/1歳以上未就学児まで先着15人
(要予約)

申し込み・問い合わせ/電話で市民生活課(内線2255)へ

日常生活の中の夫婦の問題って？子育ては？介護は？(仮想)山口さん家の物語を通して、講談の形で話をいたします。うんうん、そうそう、こんなことっていっぱいあるはずと、笑いながらうなずける講演会です。

あさか女と男セミナー第1回講演会
「江戸の女性は輝いていた？」

女性史について研究をしている沢山美果子さんに、江戸の町民たちの生活や、男女の関わり方についてお話しいただきます。現代と昔とどう違うのでしょうか？

日時/10月28日(火)午前10時~正午
会場/コミュニティセンター集会所
講師/沢山美果子氏(女性史研究家・順正短期大学教授)
定員/先着50人
保育/1歳以上未就学児まで先着15人
(要予約)

申し込み・問い合わせ/電話で市民生活課(内線2255)へ

長屋のおかみさん



今年には江戸開府四百年の記念の年、世の中は江戸ブームといってもいいかもしれません。今から二、三百年前のむかし：江戸は庶民にとつてどんな町だったのでしょうか。

当時の江戸は日本全体から見ると、かなり特殊な社会構造で、女性の人口は男性のそれに比べてとても少なく、想像以上に女性が大切にされ、発言権も大きかったようです。離婚する場合も三行半みくだりはんと呼ばれる離婚の証文を書いて、男の方が家を出て行ったなんて、「ええ〜〜〜」とびつくり仰天します。長屋のおかみさんたちはいろんな仕事に就いていて、たくましく経済的にも自立していたらしいなんて、あまり知られていなかったことですね。

町には屋台の食べ物やさんがたくさんあって、各家庭ではあまり料理らしいものは作らなくても大丈夫だ

つたそうです。それって今のコンビニ全盛の世の中とピタリ同じじゃありませんか！違うのは当時は地域の自治組織がしっかりしていて、ボランティアなんて言われなくてもお互いが助け合って暮らしていて、子どもも長屋全体で面倒を見たそうです。0歳児保育をしてくれる保育園の空きがなかなかなくて、女性が仕事を続けるのは大変な現代とは大違いです。

歴史は、大部分が貴族社会、武家社会という時代の為政者の側の記録です。生き生きとした庶民の生活は、江戸時代になってやっと初めてうかがい知ることができるようになりました。禁止令なんていうものがたくさん出されましたが、ほとんど守られていなかったらしいのです。なんだか痛快な気がしませんか。決して豊かな生活ではなかったはずなのに、あつげらんかんとして人生を楽しんでいたようにも思えます。当時の人々の暮らしに思いを馳せて、今の自分たちのあり方を考えてみるのもいいですね。

参考図書

- 『道具と暮らしの江戸時代』 小泉和子 吉川弘文館
- 『杉浦日向子の江戸塾』対談集 P H P 研究所
- 『大江戸ボランティア事情』 石川英輔・田中優子 講談社
- 他

いろい情報

平成15年度 朝霞市女性学級合同講演会

「子育ても仕事も家庭も大事」

～自分らしく働き 生き続けるために～

日時 11月12日(水)午後1時30分～3時30分
会場 コミュニティセンター 3階ホール
講師 (株)キャンディッド・コミュニケーションズ 代表取締役会長 残間里江子氏
プロデューサー、エッセイストなどと幅広く活躍中の方です!

対象 市民、女性学級生
定員 200人 入場無料
問合せ 生涯学習課 ☎463-1111 内線2455

施設紹介

国立女性教育会館「ヌエック」

何をしているの? 女性の生涯学習の充実、男女共同参画社会の実現をめざして、事業を主催したり施設を提供しています。
施設 情報センター・研修室・宿泊室他
交通 東武東上線武蔵嵐山駅下車 徒歩15分
問い合わせ ☎355-0292
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728
☎0493-62-6711 FAX 0493-62-6720
女性教育、家庭教育その他女性に関する研修・交流・調査研究及び情報収集を行う方は、団体・グループ・個人・男女を問わず利用できます。

朝霞市女性総合相談

悩める女性のために



相談日 毎週木曜日
(祝・休日にあたる場合は前日)
時間 午前10時～午後3時

家族間のもめごとや対人関係の悩み、暴力や虐待、離婚問題などあなたの悩みや問題などに対して経験豊かな専門家がご相談をお受けします。

個人の秘密は守ります。相談は無料です。

場所 市役所1階 市民相談室
問合せ 市民生活課女性政策係
電話 048-463-2697(直通)

「あさか女と男プラン」推進委員です。

委員14名(女12名、男2名)が、今年度新たに歩き始めました。男女平等についての「あさか女と男セミナー」の開催や、情報紙「そよかせ」の発行(年2回)などを行ってまいります。皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

編集後記

5月から女と男プラン推進委員の中の4人が編集委員となりました。「男女共同参画は、まず家庭から」をめざしたいです。(秋山和子)よき出会いを大切に、進んでいきたいと思えます。(栗島佳織)特集取材から世の中の仕組みが見えてきました。(横田睦子)身近なテーマと楽しさを届けたいと思います。(茂木静枝)